

平成28年度 包括外部監査結果に対する措置状況一覧表(市長部局)

平成30年10月末現在

	区分	全件数	措置済 (現状維持 持合)	措置状況 (H29.11.1 現在で検討中であつたもの)			
				措置済	現状維持	検討中	計
平成28年度 指摘事項	監査の結果	67	43	22	0	2	24
	意見	76	44	20	2	10	32
	合計	143	87	42	2	12	56
	比率	-	60.8%	29.4%	1.4%	8.4%	39.2%

課(室)名	監査の結果及び意見	No.		措置状況 (H29.11.1 現在で検討中であつたもの)			
		結果	意見	措置済	現状維持	検討中	別紙2 参照頁
南郷事務所	利用者数減少の対策について		4	○			1
観光課	事業計画の作成について		12			○	-
	費用負担について		14			○	-
	実績報告書の提出について		15			○	-
八戸ポータル ミュージアム	仕様書に定める提出書類について(その2)	15		○			1
	労働関係法令の遵守事項の明示について	16		○			1
	警備報告書の記載事項について(その1)	17				○	-
	警備報告書の記載事項について(その2)	18				○	-
	人件費について	19		○			1
	労働関係法令の遵守事項の明示について	23		○			2
	定期清掃の報告について	20				○	-
行政管理課	定期的な指名業者の見直しの実施について	25		○			2
	労働関係法令の遵守事項の明示について	27		○			2
	適切な業務量の把握について	29		○			2
	不適切な業務報告について	30		○			2
	定期的な指名業者の見直しの実施について	31		○			3
	労働関係法令の遵守事項の明示について	32		○			3
	定期的な指名業者の見直しの実施について	33		○			3
	労働関係法令の遵守事項の明示について	34		○			3
	業務実施報告書の記載方法について	22		○			3
情報システム課	派遣労働者に求める要件のより一層の具体化について	23		○			4
	改正労働者派遣法への対応について	24		○			4
	派遣労働者に求める要件のより一層の具体化について	25		○			4
	委託範囲の見直しについて	27		○			4
	派遣労働者に求める要件のより一層の具体化について	28		○			5
	改正労働者派遣法への対応について	29		○			5
	住民税課	積算額の妥当性の確認について	30		○		
資産税課	公募による委託先事業者の選定の実施について	31				○	-
こども未来課	利用者アンケートの実施について	46				○	-
	職員の配置数について	47		○			5
	利用者アンケートの実施について	50		○			5
	収支報告書の作成方法の統一化について	51		○			6

課(室)名	監査の結果及び意見	No.		措置状況 (H29.11.1 現在で検討中であつたもの)			
		結果	意見	措置済	現状維持	検討中	別紙2 参照頁
こども未来課	赤字となっている事業の評価について		52	○			6
子育て支援課	業務水準の統一について	38		○			6
	登録希望者数の把握について	40		○			7
	剰余金の取扱いについて	41		○			7
障がい福祉課	事業の実態の正確な把握について		59	○			7
健康づくり推進課	支出命令書上の検査日について	46		○			8
	支出命令書上の検査日について	47		○			8
清掃事務所	予定価格の積算において適用する労務単価について	51				○	-
	可燃系資源物収集運搬業務委託(その1)の委託範囲の分割について	52				○	-
	繁忙期の可燃ごみ及び不燃系資源物収集運搬業務委託にかかる基準要件の緩和について		65			○	-
	可燃ごみ及び不燃系資源物収集運搬業務委託にかかる作業員配置数の見直しについて		66		○		8
	より一層の経済性の確保について		67			○	-
	相互供給の禁止について	53		○			9
港湾河川課	契約の統合について		69		○		9
道路建設課	一般競争入札の実施について	59		○			9
	指名基準(業者数)の明確化について		70	○			9
	指名業者の選定過程の明確化について		71	○			10
	一般競争入札の実施について	60		○			10
道路維持課	一般競争入札の実施について	62		○			10
	道路の長寿命化計画の策定に向けた基礎データの収集について		72	○			10
	競争入札の実施について	65		○			11
	複数見積の徴収について	66		○			11
	委託業務の統合について(その1)		74	○			11
	委託業務の統合について(その2)		75	○			11